

調査（統計調査以外）の検討について

内閣府 規制改革推進室
2017年4月17日

目次

1. 行政手続部会取りまとめ(抜粋).....	2
2. 調査(統計調査以外)の取組の対象.....	4
3. 行政手続に感じている負担感	
(1)事業者に対するアンケート調査での位置付け.....	5
(2)「調査・統計に対する協力」で負担に感じていること.....	6
4. 個別意見	
(1)事業者団体等から寄せられた個別意見.....	7
(2)アンケート自由記載のうち、調査(統計調査以外)に関係すると考えられるものの抜粋(事務局にて整理)....	8
5. 統計改革における検討状況.....	11

1. 行政手続部会取りまとめ（抜粋）

【行政手続部会取りまとめ ～行政手続コストの削減に向けて～（平成29年3月29日行政手続部会）抜粋】

Ⅱ 行政手続コストの削減方策

2. 重点分野

(5) 重点分野の選定

【取組の内容】

重点分野は以下の9分野とする

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ①営業の許可・認可に係る手続 | (各省庁に共通する手続) |
| ②社会保険に関する手続 | (個別分野の手続) |
| ③国税 | (個別分野の手続) |
| ④地方税 | (個別分野の手続) |
| ⑤補助金の手続 | (各省庁に共通する手続) |
| ⑥調査・統計に対する協力 | <u>(各省庁に共通する手続)</u> |
| ⑦従業員の労務管理に関する手続 | (個別分野の手続) |
| ⑧商業登記等 | (個別分野の手続) |
| ⑨従業員からの請求に基づく各種証明書類の発行 | (個別分野の手続) |

なお、「従業員の納税に係る事務」については、規制改革推進会議（投資等ワーキンググループ）において、社会全体の行政手続コストの削減に向けた検討を別途行う。また、「行政への入札・契約に関する手続」については、行政手続部会において、別途検討を行う。

3. 削減目標

(4) 削減目標

【取組の内容】

(注3) 「調査・統計に対する協力」については、①統計法に基づく統計調査、②統計調査以外の調査（事業者に対するヒアリング調査など）がある。

①統計法に基づく統計調査については、以下の点を踏まえ、既存の統計調査を削減目標の対象とする。

- ・統計法に基づく統計調査は、「統計改革の基本方針」（平成28年12月21日経済財政諮問会議）により、生産面を中心に見直したGDP統計への整備、GDP統計の精度向上等経済統計の改善が予定されており、新たに整備・改善されるものについては、事業者の負担増が想定されるものの、現時点ではその内容は固まっていない。

このため、新たに整備・改善される統計調査については、今般の数値目標と計画作成の対象外とするが、その実施に当たっては、行政手続コストの削減の趣旨も踏まえ、事業者の負担の軽減に努めるものとする。

- ・また、統計改革においては、統計行政部門の構造的課題への対応として、報告者の負担軽減が課題の一つとなっており、既存の統計調査については、その検討状況も踏まえ、行政手続コストの削減に取り組むものとする。

②統計調査以外の調査については、行政手続部会において、別途検討を行う。

2. 調査（統計調査以外）の取組の対象

「統計調査以外の調査」について、一般的な定義はない。

事業者に対するアンケートや調査票への回答を求めるもの（統計調査を除く）が対象になると考えられる。

（注）個別法上、監督官庁等に付与された資料提出命令、報告の徴収、立入検査等の権限に基づき行う調査については、取りまとめにおいては、「情報提供に対する協力（調査・統計に対する協力を除く）」として、取組の対象とする手続等の対象外としている。

3. 行政手続に感じている負担感

(1) 事業者に対するアンケート調査での位置付け

1. 重点分野

分野		全体 回答数	日商		経団連		同友会	
			回答数	(順位)	回答数	(順位)	回答数	(順位)
			1	営業の許可・認可に係る手続	574	341	(1)	202
2	社会保険に関する手続	535	268	(3)	213	(2)	134	(1)
3	国税	473	227	(4)	206	(3)	123	(3)
4	地方税	461	201	(5)	217	(1)	130	(2)
5	補助金の手続	398	273	(2)	109	(8)	61	(10)
6	調査・統計に対する協力	349	182	(6)	138	(5)	75	(7)
7	従業員の労務管理に関する手続	287	157	(7)	96	(9)	78	(6)
8	商業登記等	285	146	(9)	111	(7)	65	(9)
9	従業員からの請求に基づく各種証明書類の発行	188	69	(11)	94	(10)	72	(8)

(注) 「全体回答数」では、経団連と同友会の重複回答を排除しているため、3団体の回答数合計とは一致しない。

(2) 「調査・統計に対する協力」で負担に感じていること

「調査・統計に対する協力」で 負担に感じていること					(参考) 手続全分野	
	全体 回答数	日商	経団連	同友会	回答数	(順位)
①申請様式の記載方法、記載内容が分かりにくい	157	81	69	32	2,205	(2)
②提出書類の作成の負担が大きい	282	144	115	66	3,707	(1)
③同じ手続について、組織・部署毎に申請様式等が異なる	93	38	48	26	1,212	(3)
④審査・判断基準が分かりにくい	35	14	20	13	967	(6)
⑤同じ手続について、組織・部署・担当者毎により審査・ 判断基準が異なる	29	11	17	8	864	(8)
⑥要求根拠が不明の資料の提出を求められる	72	38	28	16	526	(11)
⑦同様の書類を、複数の組織・部署・窓口に出さなければ ならない	77	21	51	25	967	(6)
⑧手続のオンライン化が全部又は一部されていない	51	15	32	18	1,197	(4)
⑨手続のオンライン化はされているが使いにくい	49	14	30	16	680	(10)
⑩手続に要する期間（処理期間）が長い	21	8	13	7	1,110	(5)
⑪手続に要する期間（処理期間）が事前に示されない	8	6	2	2	450	(12)
⑫申請を受理してもらえない	0	0	0	0	118	(13)
⑬申請受理後の行政内部の進捗状況が分からない	24	11	12	7	825	(9)

(注) 1. 「全体回答数」では、経団連と同友会の重複回答を排除しているため、3団体の回答数合計とは一致しない。

2. (参考) は、手続全分野に対する負担感の回答数を合計した値及び順位を記載（第12回行政手続部会 資料1 参考1より作成）。

4. 個別意見

(1) 事業者団体等から寄せられた個別意見

①【日本商工会議所提出資料（抜粋）（平成28年12月20日第7回行政手続部会資料）】

- ・ 行政による調査分野

事例 行政からの調査・アンケートの依頼が多い

法定、非法定を問わず国、地方公共団体、独立行政法人等による調査やアンケートの依頼が多い。断ることもできず、対応が負担となっている。

②【経済同友会提出資料（抜粋）（平成28年11月15日第4回行政手続部会資料）】

調査・統計への協力に関し、

- ①作業負担が大きい
- ②オンラインで回答できないものがある

といった課題がある。

※参考：平成25年度 統計調査のオンライン調査の導入状況 全府省平均62.4%

（各府省情報化統括責任者連絡会議報告『2013年度 統計調査等業務の業務・システム最適化実施評価報告書』より）

(2) アンケート自由記載のうち、調査（統計調査以外）に関係すると考えられるものの抜粋（事務局にて整理）

①申請様式の記載方法、記載内容が分かりにくい

No	内容	
1	調査の中でも、役職ごとの賃金構造等、当社における構造と異なるものも多く、判断に窮する部分もごさいます。一般的な事例等をご提供いただきたいと思います。	経団連

②提出書類の作成等の負担が大きい（社内の事務作業（書類収集作業含む）や社外専門家への支払等）

No	内容	
2	正確さを期す為に、全ど文書の言いまわしが分かりづらいと感じることが多い。内閣府以外も含めて、各種調査・研究への協力依頼がとても多い。回答作成にかなり時間を要する為、その成果を国家運営に活かしていただきたい。	経団連
3	総務省、国土交通省からの調査依頼。全国をまたぐ企業にとっては、地域毎に集約する手間が大変。	経団連 同友会
4	調査等調査書類の簡素化をお願いいたします。	経団連 同友会
5	当社は全国に事業所が分散しているため、調査・統計の回答対応は本社で集約して行っている。調査の依頼自体は直接各事業所に送付されるため、本社ではどの事業所が対象となっているか把握することができず、確認業務など社内事務の負担が増大している。	経団連 同友会
6	事前にどんな調査がくるのか、年間スケジュール等（調査票発送予定日等）について事前にご連絡を賜ればと考えております。	経団連
7	調査統計の協力は私的なもの（大学等）わずらわしいのですが回答はしています。	日商
8	関係官庁等及び関連先からよくアンケート及び統計及び調査等がくるが、時間を割いて出しても何のメリットがないこと。協力度合いに応じたインセンティブをつけたいかがか。	日商
9	調査の時期についての的節な時期をご検討いただければ幸いです。（今の時期は年末に向けて忙しさに拍車がかかる時期でもありますので、こういう時期は避けていただければと思います。）	日商
10	各省や民間から同じような調査やアンケートが同じようなタイミングで微妙に違う計算、集計方法の回答を求めてくるので、それを作業するのに何日もかかってしまう。又、その作業に人員をさくことは本来の業務に支障が出てしまう。	日商
11	調査が多くそのアンケートに答える手間と時間は本来の仕事を圧迫している。一例をあげると製品の運送方法とその運送先の地域や個数を一定期間分調べて答えよというものがあつたが、安易に会社に聞きすぎていると思われる。	日商

③同じ手続について、組織・部署毎に申請様式・書式等が異なる（例えば、自治体毎、地方部局毎等）

No	内容	
12	民間事業者の立場から見ると、統計調査の主体が、関係省庁のほか、民間団体（鉄鋼連盟）の場合もあり、行政側と民間側の調査フォーマット・メッシュ等の統一をご検討いただきたい。	経団連 同友会
13	人員の統計調査や制度調査について、人事院や厚労省等様々な組織から依頼がくる。提出様式が異なることや、抽出条件の若干の差異により、都度同じような内容を異なる条件にてデータ抽出している。特に人事院については院内他部署から同じような統計調査がくることもある。各省庁横通しの情報共有化等により類似する統計調査を統合（統計調査数を削減）できないか？	経団連

④審査・判断基準が分かりにくい

No	内容	
14	対象が全国の企業のはずだが毎年依頼があり、選考基準がわからない。作業負担が大きいいため基準を明確にして欲しい。	経団連 同友会
15	行政機関（含む地方自治体）や経済団体からの調査・統計に対する協力依頼において、判断基準が同一ではない、もしくは定義されていないため、回答作業に重複感がある。（例えば、1事業所の考え方等）	経団連 同友会
16	調査依頼が数多くあり中小企業にとってはそちらに取られる労力負担が大きい事、弊社を抽出した理由が良く判らない事等不明な点多すぎます。	日商

⑤同じ手続について、組織・部署・担当者毎により審査・判断基準が異なる

No	内容	
17	類似した内容の調査が複数官庁から送られてきたり、毎回基本情報（売り上げなど）を回答する必要があったり、調査ごとに子会社休眠や支社廃止についてお伝えする必要があったりと、重複して手間がかかることが多々あります。せめて基本情報については共有できる仕組みを整えていただけるとありがたいです。	経団連 同友会

⑥要求根拠が不明の資料の提出を求められる

No	内容	
18	各官庁からの調査依頼が多すぎる。通常全く作成の必要がないと思われる資料を要求され、非常に作業負担が大きい。（例えば1月～12月のPL集計など） また、重複する内容の多い。	経団連

⑦同様の書類（情報）を、複数の組織・部署・窓口に出すなければならない

No	内容	
19	同時期に異なる省庁（総務省・厚労省・経産省など）から調査票がバラバラと届く。内容が重複している調査項目もある一方で、対象期間が異なる項目がある。また、同じ調査でも都道府県により調査時期に差があり、同様のデータを何度も作成するのは非効率的に感じております。	同友会
20	国からの一括依頼と、地方自治体からの個別事業所への依頼の重複排除のための社内調整等が発生している。依頼ルートを明確にしていきたい。	経団連 同友会
21	調査・統計につきましては、人事院や各市区町村から等、非常に数が多く、かつ内容が類似しているものが多く、一元化を希望いたします。	経団連
22	アンケートについて重複感のあるものが散見されるため、統一化していただきたい。	経団連 同友会
23	調査・統計に関して、異なる調査・統計でも類似の設問・調査がある。統一して調査・統計の数を減らして貰えるとありがたい。実際、全ての調査・統計に対応すると負荷が大きい為、必要最低限しか回答していない。	経団連 同友会
24	・府省庁アンケートについて 今回の「事業者の規制・行政手続簡素化に関する調査」も含め、様々なアンケート調査に対して毎度、当社の概要他の基本情報を記載しなければならない。このような企業基本情報は、毎回回答者側に記載させるのではなく、各省庁間で情報を共有して頂きたい。	経団連 同友会
25	・府省庁アンケートについて 各府省庁から類似内容の調査依頼（地域別の事業動向など）が多数ある。調査する際には、各府省庁間で予め相互に確認し、類似内容の調査が重ならないようにして頂きたい。	経団連 同友会
26	各省庁から依頼の来る統計調査が多いと感じております。内容が似たものが各々の省庁から来る時もあり、また外部のシンクタンクや大学の研究室経由で依頼されるケースがあります。調査実施の窓口を一本化し、極力回答作業に負担がかからない様にして頂けると幸いです。	日商
27	同じような調査が多すぎる。	日商
28	さまざまな機関から調査アンケートがあり多忙時にお応えしがたし提出期限を善処して欲しい。なるべく調書は少ない事が望ましい。	日商

⑧手続のオンライン化が全部又は一部されていない（添付書類は紙、CD等で別途提出が必要等）

No	内容	
29	関係省庁から統計実績の変化についてお問い合わせいただく場合、電話を使用することが主だが、メール等の電子媒体をご活用いただくと、事業者側での対応時間を柔軟に調整できるため、業務効率化が可能である。見直しをご検討いただきたい。	経団連 同友会

5. 統計改革における検討状況

現在、統計調査の報告者負担の軽減については、「統計改革推進会議」にて検討が行われており（平成29年4月14日に中間報告）、調査（統計調査以外）についてもその検討事項が参考になると考えられる。

【統計改革推進会議 中間報告 抜粋】

4. 報告者負担の軽減と統計行政の見直し・業務効率化、基盤強化

(1) 報告者負担の軽減

① 報告者の声を反映する仕組み

- ・これまで各府省で個々に行われてきている報告者の声の把握や、それらの声の統計調査への反映を促進し、さらにこれらを統一的・継続的に行うため、各府省横断的に、毎年時期を定めて報告者の声を広く把握し、その声に対する対応等を公表するオープンな取組を推進する。
- ・統計調査の設計に当たっては、事業者との協働による調査設計を行う、報告者の声を求めるなどにより、報告者の負担軽減を図る。

② 負担軽減のための新たな仕組み等

- ・報告者の同意を得て、当該報告者が別に各府省に報告した行政記録情報を、統計の作成等に転用することを可能とする仕組みや、詳細な調査に代えて、企業内の既存データの提供を求めたりすることを可能にする仕組みについて、報告者・作成者の双方の見解を把握しつつ構築する。
- ・さらに、報告者の負担感の軽減のため、調査に当たってわかりやすい説明ができるよう、統計調査員等の能力向上を図るための具体策を講ずる。
- ・一方、報告者の公平感を確保するため、悪質な報告拒否への対応の在り方について、最終取りまとめに向けて引き続き検討する。

(次頁へ続く)

(前頁より続き)

③ 類似調査の事前確認、負担の声への対応

- ・各府省で統計調査や各種調査・アンケート等を新たに行おうとする者は、その設計等に先立って、求めるデータの存在の有無や所在を、自府省のEBPM推進統括官に確認する。また、総務省は、各府省が統計調査を行う際に行っている審査において、当該府省のEBPM推進統括官とも連携し、上記の確認の結果も活用することにより、審査を簡素化・迅速化する。
- ・報告者の負担の声の受付、調査部局・作成部局への橋渡し、調整等については、EBPM推進統括官の総括の下で行うこととし、必要な体制を整備する。

④ 調査事項の重複、オンライン調査の使い勝手等への対応

- ・個別統計についての調査事項の重複の是正、オンライン調査の使い勝手の改善等につき、現在、取りまとめ中の「統計調査の負担感・重複感の実態に関する調査」で把握された個別の意見・要望等を踏まえ、最終取りまとめに向けて検討する。